Web 年金広報 2021年 2 vol.95 (通

発行所 特定非営利活動法人 年金·福祉推進協議会

〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282 9F TEL:03-5209-1281 FAX:03-3256-8928

https://www.npo-nenkin.jp F-mail: info@npo-nenkin.ip

Topics | トピックス

- ◆ 2021年度の国民年金保険料額は16,610円
- ◆ 2021年度の在職老齢年金の支給停止調整変更額などは変更なし
- ◆ 障害年金診断書提出に特例措置 ~新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえて~
- ◆「2020年分公的年金等の源泉徴収票」を発送
- ◆ 被用者保険の適用拡大のチラシや若年者向けの年金教育動画を具体的に検討《第8回年金広報検討会》
- 2020年11月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で76.3%

◆ 2021年度の国民年金保険料額は16,610円

厚生労働省は2021年1月22日、「2021年度の年金額改定」について公表した。その中で、2021年度の国民年金保 険料額は16,610円※1になることを示した(表1)。2020年度は16,540円だったため70円の増加となる。2022年度は 16,590円となる。

国民年金保険料は、2004(平成16)年の制度改正により毎年段階的に引き上げられてきたが、2017年度に上限 (2004(平成16)年度価格水準で16,900円)に達し、引き上げが完了した。しかし、2019年4月からは国民年金第 1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が施行されたことに伴い、2019年度分より平成16年度価格 水準で保険料が月額100円引き上げられ、17,000円となった経緯がある。

【**2022年分保険料の前納額について**】*申込期限2021年2月末日まで

6カ月前納の場合の保険料額

◎対 象: 2021年4月~同年9月分の保険料または2021年10月~2022年3月分の保険料

・口座振替の場合 98,530円(毎月納付より1,130円の割引)

·現金納付^{*2}の場合 98,850円(毎月納付より810円の割引)

1年前納の場合の保険料額

◎対 象: 2021年4月~2022年3月分の保険料

・口座振替の場合 195,140円(毎月納付より4,180円の割引)

·現金納付^{*2}の場合 195,780円(毎月納付より3,540円の割引)

2年前納の場合の保険料額

◎対 象: 2021年4月~2023年3月分の保険料

・口座振替の場合 382,550円(毎月納付より15,850円の割引)

·現金納付^{*2}の場合 383,810円(毎月納付より14,590円の割引)

※1 2004 (平成16) 年度価格水準では17,000円。

※2 クレジットカード納付の前納の保険料額は現金納付と同じ金額。

<表1> 2021年度の国民年金保険料額

	2021年度	2022年度
法律に規定された保険料額 (2004(平成16)年度価格水準)	17,000円	17,000円
実際の保険料額 (前年度の保険料額との比較)	16,610円 (+70円)	16,590円 (▲ 20円)



◆2021年度の在職老齢年金の支給停止調整変更額などは変更なし

2021年度の在職老齢年金の支給停止調整変更額などは、2020年度から変更がない(表2)。

2020年5月成立の年金制度改正法により、60歳台前半(60~64歳)の在職老齢年金については支給停止の仕組 みが緩和されることとなっており、2022年4月から支給停止の基準額28万円は47万円へ引き上げられる。60歳台 後半(65~69歳)と70歳以降の支給停止調整額については変更がない。

<表2> 2021年度の国民年金保険料額

	2020年度	2021年度
60歳台前半の支給停止調整開始額	28万円	28万円
60歳台前半の支給停止調整変更額	47万円	47万円
60歳台後半と70歳以降の支給停止調整額	47万円	47万円

◆ 障害年金診断書提出に特例措置 ~新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえて~

日本年金機構は2021年1月18日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえて、障害年金診断書の取扱いについて特例措置を講じることを公表した。

本来、障害年金受給者が日本年金機構に提出する障害年金診断書の作成可能期間は3カ月間とされているが、緊急事態宣言(原則2021年1月8日~同年2月7日)の対象地域に居住する人や、圏域をまたいで対象地域の医療機関を受診する人は、医療機関を受診できず円滑な手続きを行うことができないことが想定されるため、下記の特例措置を行う。なお、通常は提出期限までに日本年金機構に障害年金診断書の提出がない場合は、障害年金の支払いが一時差止めとなる。

【提出期限が2021年2月末日の障害年金受給者】

2021年3月末日までに障害年金診断書を提出した場合は、障害年金の支払いの一時差止めは行わない。

【提出期限が2021年3月末日の障害年金受給者】

2021年4月末日までに障害年金診断書を提出した場合は、障害年金の支払いの一時差止めは行わない。

※当記事は、2021年1月31日現在のものである。

◆「2020年分公的年金等の源泉徴収票」を発送

日本年金機構は2021年1月9日から16日にかけて「2020年分公的年金等の源泉徴収票」の発送を行った。これは2020年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢年金または退職年金について、支払われた年金の額や源泉徴収された所得税額等を通知するもので、「ねんきんネット」でも内容確認できる。再交付を希望する場合は、「ねんきんダイヤル」や「ねんきんネット」を利用して申請するか、最寄りの年金事務所または街角の年金相談センターの窓口で申請する。

【確定申告が必要な場合】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ない(年金受給者の確定申告不要制度)。2カ所以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している人や年金以外に給与所得がある人などは、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要となることが多い。2020年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談と申告書の受付は、2021年2月16日~4月15日となっている。



なお、確定申告が必要ない場合でも、下記に該当する人で源泉徴収された所得税および復興特別所得税が納め 過ぎとなっているような場合は、確定申告をすれば源泉徴収税額の還付を受けることができる(還付申告)。

- 社会保険料控除、生命保険料控除などを受けられる場合
- ふるさと納税等について寄附金控除を受けようとする場合
- 災害などの損失について雑損控除を受けられる場合
- 医療費に係る医療費控除を受けられる場合
- 扶養親族等申告書を提出していない場合
- 扶養親族等申告書を提出した後において扶養親族等が増加した場合

◆ 被用者保険の適用拡大のチラシや若年者向けの年金教育動画を具体的に検討 《第8回年金広報検討会》

厚生労働省は2021年1月28日、「第8回年金広報検討会」をオンラインで開催した。議事は、「被用者保険の適用拡大に関する広報について」、「若年者を対象とした年金教育動画の制作について」、「小学生向け年金教育図書による効果的な広報について」、「いっしょに検証! 公的年金」のリニューアルについて」。

同検討会では、被用者保険の適用拡大を効果的に広報するために、チラシやリーフレット(事業主向け、被用者向け)の制作について具体的に検討を開始した(図1)。

また、より多くの若年者が公的年金制度の仕組みを理解することを目的として、手軽に楽しく学べ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し対面によらない手法によることを勘案し、若年者にとって身近なYouTube動画を活用した年金教育動画の制作の具体案を検討している。

また、内閣府の調査により、「公的年金制度の内容について、 多くの方に理解してもらうためには、どのようなことが必要か」という問いに対して、約半数の人が「学校における年金に関する授業の充実」と回答したことを踏まえて、小学生をはじめとする子ども達が、公的年金制度を楽しく学ぶための年金教育教材を制作し、電子書籍として掲載することを検討している。

<図1> 被用者向け「被用者保険の適用拡大」チラシ(案)の例





裏面



◆ 2020年11月末現在の国民年金の月次保険料納付率は 3年経過納付率で76.3%

厚生労働省は2021年1月29日、2020年11月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【2017年11月分の納付率】(3年経過納付率)

対前年同期比0.9%増の76.3%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は899万月で、納付月数は686万月。

【2018年11分の納付率】(2年経過納付率)

対前年同期比4.3%増の76.5%であった。納付対象月数は859万月で、納付月数は657万月。

【2019年11月分の納付率】(1年経過納付率)

1年経過納付率は73.3%であった。納付対象月数は838万月で、納付月数は614万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は87.8%となっている。